

令和2年度 第10回 春日区地域協議会

次 第

日時：令和2年12月8日(火) 午後6時30分から
会場：上越市市民プラザ 第2会議室

延べ1時間55分

1 開 会

【2分】

2 あいさつ

【8分】

3 議 題

(1) 報告事項 【20分】

① 公立保育園の民間移管について（報告）

② 意見書に対する対応について（報告）

(2) 協議事項

① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について

1) 本日の進め方の説明 【20分】

2) グループワーク 【60分】

(3) その他

4 その他

(1) 次回開催日の確認 【5分】

- 日時 令和3年 1 月 日 () 午後 6 時 30 分から
- 会場 上越市市民プラザの会議室を予定
- 内容 ・次年度の地域活動支援事業の採択方針等について
・地域協議会活動報告会について

(2) その他

5 閉 会

公立保育園の民間移管について（進捗報告）

1 概要

令和4年4月に民間移管を予定している公立保育園4園（つちはし保育園、春日保育園、なおえつ保育園、さんわ保育園）の移管先事業者を令和2年3月に決定しました。

現在、移管に向けて保護者の皆様や移管先事業者との協議や調整などを行いながら引継ぎの準備を進めており、令和3年度は移管先事業者からの出向職員を迎え、公立園の職員と合同・引継保育を行います。

市では、園児や保護者の皆様への負担や不安が生じないように、民間移管までの間、移管後の運営内容等について、保護者の皆様との協議を継続して進めます。

2 進捗状況（令和2年度）

月	内 容
4月	○関係者調整会議の設置（保護者代表、移管先事業者、市の3者） ○移管先事業者との引継ぎに向けた協議の実施 ・今後のスケジュールなどを確認
5月	○第1回関係者調整会議開催 【つちはし保育園・春日保育園】 ・会議の概要や今後の進め方について確認
6月	○移管先事業者による職員採用説明会の開催 ・公立保育園に勤務する全ての会計年度任用職員を対象に開催 ○春日区地域協議会への進捗報告 ○地元町内会への進捗報告（文書配布）
7月	○保護者説明会の開催 【つちはし保育園・春日保育園】 ・民間移管に関する経緯や今後の予定等を説明 ・移管先事業者の紹介や移管後の園運営の方針案を説明 ○第2回関係者調整会議開催 【つちはし保育園・春日保育園】 ・移管先事業者が提示した移管後の運営や保育内容等の案について協議 ・移管後の運営や保育内容等の案について、全保護者の意見を確認するため、保護者アンケートの実施を決定
9月	○保護者アンケートの実施（春日保育園） ・移管先事業者が提示した移管後の運営や保育内容等の案について
10月	○保護者アンケートの実施（つちはし保育園） ・移管先事業者が提示した移管後の運営や保育内容等の案について
11月	○保護者会役員との意見交換 【つちはし保育園・春日保育園】 ・保護者アンケートの結果を基に運営内容等について意見交換を実施
12月	○春日区地域協議会への進捗報告

3 今後の予定

年 度	月	内 容
令和 2 年度	12 月	①地元町内会への進捗報告（文書配布） ②第 3 回関係者調整会議開催 【つちはし保育園・春日保育園】 ・移管後の運営内容等の案について協議
	2 月	① 第 4 回関係者調整会議の開催 ② 保護者説明会の開催 ③ 「 <u>上越市立つちはし保育園</u> 」及び「 <u>上越市立春日保育園</u> 」の廃止に伴う <u>地域協議会への諮問</u>
令和 3 年度	通年	① 移管先事業者との合同・引継保育の実施（1 年間） ② 保護者説明会の開催 ③ 地域協議会及び地元町内会への進捗報告
	12 月	④ 市議会に「上越市立つちはし保育園」及び「上越市立春日保育園」の廃止に伴う条例改正の議案提出
令和 4 年度	4 月	① 民間移管（令和 4 年 4 月 1 日）
	12 月	② 民間移管後のアンケート調査の実施（令和 5 年度に 2 回目）

※令和 3 年度以降も必要に応じて関係者調整会議を開催する。

※民間移管後 3 年目（令和 6 年度）に福祉サービス第三者機関の評価を受ける。

※参考

【移管先事業者】

園 名	移管先事業者名
つちはし保育園	社会福祉法人 みんなでいきる
春日保育園	社会福祉法人 上越妙高福祉会
なおえつ保育園	株式会社 リボーン
さんわ保育園	社会福祉法人 上越あたご福祉会

【合同・引継保育】

（目的）

- ・児童の情緒安定を第一に考え、環境の変化に配慮しながら児童一人ひとりの育ちに寄り添い個性を理解するよう努める。また、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
- ・民間移管後の令和 4 年 4 月 1 日から安全・安心な保育園運営を確実に実施することや、公立保育園の保育内容や行事を引継ぐため、移管前の 1 年間、合同・引継保育を実施する。

（実施方法）

- ・令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間、移管先事業者から園長予定者、主任保育士、保育士及び調理員が移管園に出向し、公立保育園の職員と共に保育・調理業務を行う。

（出向人数）1 園当たり

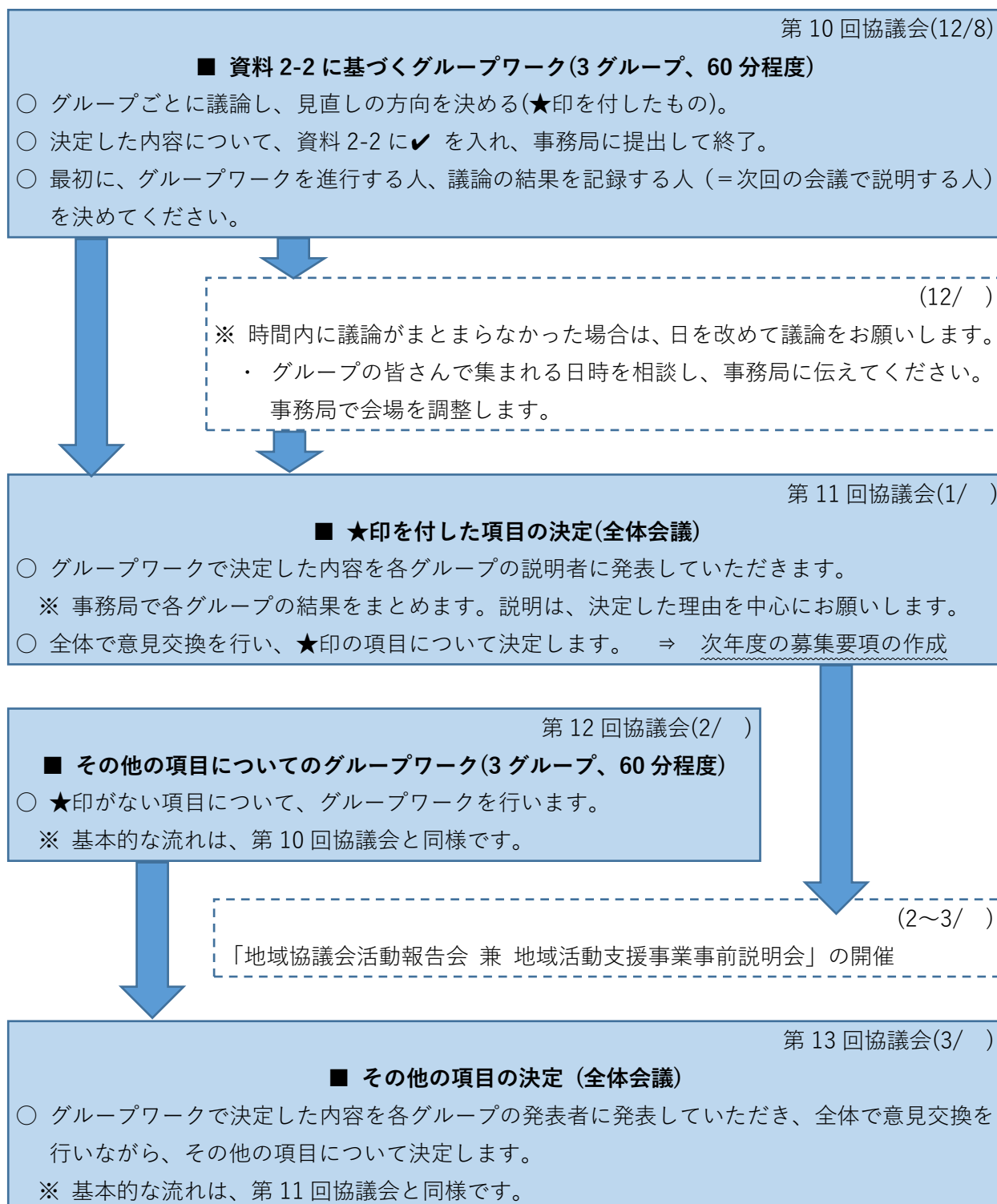
- ・園長予定者 1 人・・・園運営全般に関する引継ぎを受ける。
- ・主任保育士 1 人・・・担任としてクラス運営を行いつつ、日常の保育や行事の引継ぎを受ける。
- ・保育士 4 人・・・担任としてクラス運営を行いつつ、日常の保育や行事の引継ぎを受ける。
- ・調理員 2 人・・・給食提供業務全般に関する引継ぎを受ける。

地域活動支援事業に関する基準等の審議について

【審議の方法】

- ・ 多くの委員にご発言いただくため、グループワークを行います。
- ・ 基準等の審議に多くの時間が必要と見込まれるため、次年度の募集要項の作成に必要な事項(資料 2-2 で★印を付した項目)の審議を優先して行います。
- ・ 第 10 回及び第 11 回の協議会で、★印の項目について決定し、その後、その他の項目について審議します。

【審議の流れ】



地域活動支援事業の審査・採択における課題等について

1 募集の要件について（採択方針、補助率、補助の対象外とする事業など）

※表中の★印は、募集要項に記載するため優先的に決定するため必要があるもの。

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向	留意事項
採択方針★	<ul style="list-style-type: none"> ・採択方針に記載する8つの項目に優先順位を付けてはどうか。 ・個別の条文があるため、前文の「春日山城跡を中心とした豊かな歴史、文化と自然の宝庫を活かし、保存整備を基本とした環境整備のため、」を削除。“住民が自主的・主体的に取り組む事業”を強調したい。 ・関係項目すべてを網羅し、優先度(重要度)が不明瞭。どんな提案でも何かに該当するようになっている。 ・今までどおりでよいと思う。 [2人] 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の条項に優先度の優劣なし 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 8つの項目に優先順位をつける。 <input type="checkbox"/> 前文の一部を削除する。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 優先順位を付ける際は… <ul style="list-style-type: none"> ・春日区として何を優先するかを明確にする必要がある。 ・優先順位が高い事業と低い事業の取扱いの違いについて、募集の際に示す必要がある。
提案団体★	<ul style="list-style-type: none"> ・営利活動を行う個人が代表を務める団体は支援の対象としない。 ・プレゼンテーションは必ず行ってほしい。 ・プレゼンテーションへの参加を必須とする。 ・プレゼンテーションの参加を義務としていないため多少の不公平感がある。提案団体は参加を前提としてもらう。 ・全町内から会費の収入があり、ある程度の収入が見込める団体については、対象から除外する。 ・財務状況により(補助なしで)事業が実施可能な場合には、協議会の確認を経て審議の対象外とするのが望ましい。 ・公的な機関は補助対象外とする。 ・補助対象事業に関わる会計報告を協議会にすることを約束してもらうこと。 	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治活動や宗教活動を目的とする団体は対象外 ・営利法人は対象外 ・会計報告：<u>事業実績報告書等に収支決算額を記載</u>、領収書の写し等を添付 <p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>プレゼン参加は要請</u> 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 以下に該当する団体を補助対象外とする。 <input type="checkbox"/> 営利活動を行う個人が代表を務める団体 <input type="checkbox"/> 公的な機関 <input type="checkbox"/> ある程度の収入が見込める団体 <input type="checkbox"/> 同一団体の補助実績に応じた制限を行う。 <input type="checkbox"/> 年数制限の実施(年) <input type="checkbox"/> 回数制限の実施(回) <input type="checkbox"/> プレゼン参加を採択の要件とする。 <input type="checkbox"/> 協議会への会計報告を採択の要件とする。 <input type="checkbox"/> 新たに成果発表会などを開催・出席を要請 <input type="checkbox"/> 実績報告書と併せ団体の収支決算書を提出 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 定義を明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・営利活動を行う個人が代表を務める団体 ・公的な機関 ・ある程度の収入が見込める団体 <input type="checkbox"/> プレゼンを採択の要件とする場合、プレゼンを必須とする意図を明らかにする必要がある。また、提案団体が参加できるよう配慮した開催日時や開催回数を想定する必要がある。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・同一団体が繰り返し支援を受けるのはいかがなものか(例：2回目30%、3回目以降50%減額する)。 ・同一団体からの提案を3年程度とする(年数制限を設ける)。 ・提案団体の自立を促すため3回までの提案とする(回数制限は必要)。 ・寄付金で運営する団体が補助を受け、繰越金が増え続けていることについて、考え方を整理する必要もある。 			
補助対象事業★	<p>補助対象外とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会からの補助と重複して助成を受けようとする事業 [2人] ・団体への助成が会員個人の利益となる事業 ・趣味の範囲と考えられる事業 <p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一団体による同一内容の事業が複数年にわたり提案されている。公共性の高い長期的な計画の事業は別として、回数制限や、採択回数に応じた補助率の制限を設けるべき。 ・楽器購入に関して、支援事業で補助するのか、市の予算で賄う経費なのか、何度説明を聞いても疑問が残る。音楽部のみが支援事業に提案しているが、他の運動部、文化部が提案してきた時もすべての提案を採択するのか。学校に係る事業に対しては、行政で全市的な基準が必要ではないか。 ・毎年補助を受けている団体については、事業の内容により補助額の減額(年数ごと)を行う必要があると思う(補助を当てにしている発展性を感じない)。 ・以前に別の補助事業の対象であった事業について、その補助金がなくなったあとに地域活動支援事業に提案することに問題はないか。 ・同一事業は5年間で3回までとし、年度ごとに10%ずつ減額にしてはどうか。 ・総合的、多角的に見て委員の多数が支援に相応しくないとした案件も同様に対象外とするのが適当と考える。 ・対象外の事業はないとしているが、委員の共通認識として、目安となる基準が必要(営利団体、寺社、学校…) ・今までどおりでよいと思う。 	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市の補助を受ける事業は対象外 ・政治活動や宗教活動を目的とする団体の事業は対象外 ・営利法人の事業は対象外 ・「市が行う事業」は補助対象外 <p>※学校関係においては、「<u>授業の一環</u>」としての使用が主となる備品購入や活動経費は「<u>市が行う事業</u>」に当たるため対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案事業については、必要に応じて関係課に所見照会を行っており、市の方針と整合しない(実施が適当でない)とされた事業は、提案団体に内容の見直しをお願いしている(市で廃止した補助制度の対象であった事業も含む)。 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 以下に該当する事業を補助対象外とする。 <input type="checkbox"/> 町内会から補助を受ける事業 <input type="checkbox"/> 趣味の範囲と考えられる事業 <input type="checkbox"/> 学校の運動部、文化部が行う事業 <input type="checkbox"/> 同一団体・同一事業の補助実績に応じた制限を行う。 <input type="checkbox"/> 回数制限の実施(回) <input type="checkbox"/> 補助率制限の実施(回・% :) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 定義を明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・会員個人の利益 ・趣味の範囲

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向	留意事項
補助率★	<ul style="list-style-type: none"> 補助金に対するルール（補助率等）が必要だと思う。 ①春日山城跡のPR・維持管理費の補助 ②小中学校の育成のための補助 ③町内会の安全(道路管理・防災設備等)のための補助 ④町内会の活性化のための補助 ⑤地元スポーツクラブ等(活動内容・構成員等)に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション不参加団体は、一律に最低10%を減額するという考えはどうか。 8/10以内 今までどおりでよいと思う。 [2人] 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/10以内 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 一律に補助率を変更する。(補助率 %)) <input type="checkbox"/> 活動の種別により補助率を変更する。 <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 変更なし	
補助対象経費★	<p>補助対象外とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人使用と思われるもの(野球のユニフォーム等) スポーツ団体の提案書における登録料、大会参加費、遠征費用は地域に還元されることのない、団体に所属している者のみが恩恵を受けるものと考えられる。 スポーツクラブなどの年会費、保険料(自由参加のため)。 お茶、ドリンク代 <p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通費、大会参加費は半額補助 個人負担すべきことがあると思うので、支援を考えて(再考して)みてはどうか。 交通費、高速料金の目安を明確にすべき(ガソリン代等は指定の場所で給油する等)。 スポーツ等(野球、剣道、バスケ等)については、支援内容を決める必要がある。音楽(学校関係)についても、委員の皆さんと話し合う必要がある。 	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象外の経費…補助申請等の事務費、団体運営のための人件費・事務所費等、団体構成員の飲食代(作業参加者のお茶代・菓子代は可)、会議参加者のお茶代等、金券の発行等私的な資産形成に当たるものに係る経費 飲食に要する事業のうち補助対象となるもの…ボランティアや講師等のお茶代・菓子代、食文化の伝承等に要する食材の購入費(ただし、イベントで不特定多数の方に料理をふるまう場合等は受益者負担を求めることを検討) <p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通費について、昨年度は1/3、今年度は1/2は自己負担すべきとして減額した。 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 品目ごとに補助率を設定する(対象外は0%)。 <input type="checkbox"/> スポーツ団体・その他部活動 <input type="checkbox"/> ユニフォーム等 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> 登録料 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> 保険料 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> 大会等参加費 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> 交通費・遠征費 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> 備品購入費 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> すべて()) <input type="checkbox"/> お茶、ドリンク代 (補助率 %)) <input type="checkbox"/> その他() (補助率 %)) <input type="checkbox"/> 目安を設定する。 <input type="checkbox"/> 交通費()) <input type="checkbox"/> 高速料金()) <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 定義を明確にする。 地域の祭り等で使用する法被などは“ユニフォーム等”に該当するか。 ユニフォーム等はクラブで所有するものと説明があったが、これも個人使用と考えるか。 すべての団体が行うイベントや活動について、参加者へのお茶代等を補助対象外とするか(他の区で認められている補助を春日区では対象外とするか)。 交通費については、内訳として燃料費、バス等運賃、バス等借上げ料(バス等運行委託料)、有料道路使用料が考えられる。
上限額★	<ul style="list-style-type: none"> 上限を定める(100万円)…ただし、委員が必要と認めた場合はその限りではない。 上限は100万円 概ね100万円を上限とし、例外もあり得るとしてはどうか。 今までどおりでよいと思う。 [2人] 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 上限額を設ける。() (円) <input type="checkbox"/> 上限額に例外を設ける。() (条件:)) <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 例外を定める場合は、例外とする場合の内容を明らかにしておくことが望ましい。
下限額★	<ul style="list-style-type: none"> 下限なし 小規模な活動でも提案できるようにするため、3万円にする。 今までどおりでよいと思う。 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 5万円 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 下限額を変更する。() (円) <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 変更なし	—

2 提案の募集・受付、添付が必要な資料について

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向	留意事項
記載事項・添付資料★	<p>収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額以外の収入及び会費の明記 提案事業の収支の全体が分かるように記載してもらえばよいと思う。 団体の活動内容の全体像を分かりやすくしていただくため、提案書の「1 団体等の概要」に記載する「直近の会計収支決算」の金額と整合性がとれる内容を「2-(8) 事業の収支計画等」に記載していただく。事業の収支予算全体に占める支援の必要性が分かるような書式としてほしい。 <p>(例) 【収入の部】 ①自主財源(会費、繰越金、寄付)、 ②支援事業費補助希望額 【支出の部】 ①活動費目(費目ごとに提示⇒遠征費、参加費、登録費等) ②支援事業で補助を希望する費目と金額</p> <p>★ 当年度予算書 前年度決算書</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案団体の財務状況や前年度の決算の内容が明確かつ統一した形式で記載されることで、討議の進め方が進展すると考える。基本的な形式を明示して共通の理解を得ることが大切と考える。 提案事業の歳入歳出額だけでは補助金の必要性が見えにくいので、提案団体の前年度の事業費全体が分かるものがあれば採択額決定の参考になるのではないかと考える。 提案団体の前年度決算書及び当年度予算書を提示してほしい。 自己資金の抛出状況を把握したうえで補助金額を検討するため、補助金を含めた全体の予算書提出を必須とする。 <p>事業計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案団体の事業計画と提案事業の位置づけ、提案事業関連の今後の取組、会費収入の額。 <p>過去の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案者及び協議会委員の補助金使用に対する認識強化を図るため、添付資料にこれまでの交付実績を年度別に記載する書類を追加すると、暦年の流れを確認しやすい。 支援事業の補助を受けた年度(すべて)の収支報告も併せて提出していただく。 <p>参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体の加入者や参加予定人数を可能な限り厳密に記載することが望まれる。費用対効果を重視する発言が多々見られたため。 <p>物品等の詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品購入の場合、グレードがあれば詳しく記入。 用具については、専門知識がないことを前提に機能や仕様が分かるようなカタログ等を添付していただきたい。 <p>取下げ意向</p> <ul style="list-style-type: none"> 減額補助となった場合の取下げ意向の有無を記入してもらう。 <p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 見積書…交通費等について、毎年を経験をもとに一定の予測に基づき個別の見積書を添付すべきと考える。 特にスポーツ関係の登録料や施設使用料、交通費や景品代などの諸経費は、その団体の当初予算に計上すべきものだと思う。 補助希望項目に希望の順位を付けてもらう。 いままでどおり提案団体の費目の優先順位を付ける。 	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱で提案書様式を規定 <p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業提案書に支出費目の優先順位を記載 「事業提案に係る確認事項」を添付し、プレゼン参加の意向確認、優先順位の記載確認を実施 	<p>□ 変更あり</p> <ul style="list-style-type: none"> └□ 提案書の記載ルールを設定 └□ 様式の2-(4)に事業の参加予定人数を記載 └□ 様式の2-(8)に物品等の選定理由を記載(複数の選択肢がある場合) └□ 既存添付資料の修正 └□ 過去の交付実績の記載欄を追加 └□ 減額補助となった場合の取下げ意向の記載欄を追加 └□ 添付資料の追加 └□ 当年度予算書(または中間決算書) └□ 前年度決算書 └□ 補助金の交付を受けたすべての年度の収支報告 └□ 事業計画書 └□ その他() <p>□ 変更なし</p>	<p>○様式の2-(8)に団体の収支全体を記載することとした場合、提案事業の実施期間と団体の会計年度の期間が異なる場合があるため、補助事業実績報告書の収支には、完了した事業と実施中の事業が混在することがあり、文書作成が煩雑になるおそれがある。</p> <p>※提案書には、事業目的を達成するための実施内容のみに係る収支を記載し、提案書と併せて団体の予算書を提出してもらう方法もある。</p> <p>○「取下げ意向」を確認する場合は、あらかじめ、確認した意向の活用方法を整理しておく必要がある。</p> <p>○提案団体の負担が大きくなり過ぎないように留意が必要。</p>
募集期間★	<ul style="list-style-type: none"> 当初、追加ともに3週間(21日間)程度。 4/1~4/20の20日間とする。事前に告知し締切りまでの期間を短くする。 追加募集については、補助金額が少なくなるため、短縮も可能ではないかと考える。 スムーズだったと思う。 	—	<p>□ 変更あり</p> <ul style="list-style-type: none"> └□ 追加募集は募集受付期間を短縮する。 └□ その他() <p>□ 変更なし</p>	

3 審査の進め方について

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向	留意事項																								
審査の手順・期間	<ul style="list-style-type: none"> 事業を推進しやすくし、追加募集に備えるため、当初募集の審査・採択を6/20頃までに行う。 基準がなく迷ってしまった。大島区のように、4人一組のグループで検討し、検討結果を参考に各委員が採点を行えばよいのではないか。 初めてでまったく分からない者にとっては、全体会で発言しづらいため、少人数グループでの話し合いがほしかった。 他の区の審査方法を参考に審査の効率化と期間短縮を図る。 <p>(案) ○印は経過日数</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 受付締切</td> <td>○</td> <td>7) プレゼンテーション(日程を事前に決めておき、意見交換も実施)</td> <td>㉒</td> </tr> <tr> <td>2) 提案書を委員に配付</td> <td>○</td> <td>8) 委員が採点、提出</td> <td>㉗</td> </tr> <tr> <td>3) 委員による精読</td> <td>○</td> <td>9) 事務局が結果を集計</td> <td>㉓</td> </tr> <tr> <td>4) 協議会で分からない点の理解を深めた上で質問事項をまとめる</td> <td>○</td> <td>10) 委員に結果を送付</td> <td>㉘</td> </tr> <tr> <td>5) 正副会長と事務局で質問事項を整理</td> <td>○</td> <td>11) 協議会で採択審議</td> <td>㉙</td> </tr> <tr> <td>6) 提案者へ質問送付</td> <td>○</td> <td>12) 附帯意見等を付して通知</td> <td>㉚</td> </tr> </table>	1) 受付締切	○	7) プレゼンテーション(日程を事前に決めておき、意見交換も実施)	㉒	2) 提案書を委員に配付	○	8) 委員が採点、提出	㉗	3) 委員による精読	○	9) 事務局が結果を集計	㉓	4) 協議会で分からない点の理解を深めた上で質問事項をまとめる	○	10) 委員に結果を送付	㉘	5) 正副会長と事務局で質問事項を整理	○	11) 協議会で採択審議	㉙	6) 提案者へ質問送付	○	12) 附帯意見等を付して通知	㉚	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションを実施 プレゼンテーションの前に質問事項を確定 プレゼンテーション後に意見交換を実施 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> グループ別検討の実施 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	○グループ別検討は導入のメリット・デメリットを踏まえて決定する必要がある。
1) 受付締切	○	7) プレゼンテーション(日程を事前に決めておき、意見交換も実施)	㉒																									
2) 提案書を委員に配付	○	8) 委員が採点、提出	㉗																									
3) 委員による精読	○	9) 事務局が結果を集計	㉓																									
4) 協議会で分からない点の理解を深めた上で質問事項をまとめる	○	10) 委員に結果を送付	㉘																									
5) 正副会長と事務局で質問事項を整理	○	11) 協議会で採択審議	㉙																									
6) 提案者へ質問送付	○	12) 附帯意見等を付して通知	㉚																									
アンカー制	<ul style="list-style-type: none"> なくてもよい。 アンカー制を用いないことでスムーズに進行できたと思う。 アンカー制は、質問内容を文書化して質問しなければならず、低調なプレゼンに終始したが、本年度はその点が改善された。 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去数年間、アンカー制を実施。 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> アンカー制をやめる。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし(アンカー制を継続する。)	—																								
質問	<ul style="list-style-type: none"> 質問数は今年度と同様でよい。 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別質問：最大5問 必要に応じ共通質問を追加 	<input type="checkbox"/> 変更あり() <input type="checkbox"/> 変更なし	○提案団体の負担を考慮																								
プレゼンテーション★	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容をより理解するために必要だと思う。 提案団体の全体推進者がプレゼンすべき。特に学校後援会の場合、先生がプレゼンするとその事業の必要性のみの力説で、全体が見えない。 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> プレゼン開催 提案団体に参加を要請(説明者の指定なし) 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 説明者の条件を指定() <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	○プレゼンの説明者に条件を付けるなら、募集時点で明示しておく必要がある。 ・(例)活動の背景・必要性、活動内容、事業費の内訳、団体の活動全般の説明ができる人																								
採点	<ul style="list-style-type: none"> 「適合性」「配点」「採点欄」の記入方法が理解できなかった。簡素な方法はないか。 委員の採点にばらつきが多い(1と5に分かれている評価が多い)し、評価の低い事業が「平均点2点未満の項目がある事業」では甘すぎると思う。評価項目を見直すか、満点が100点になるようにし「評価の低い事業」のボーダーラインをもっと高くすべき。 直江津区のように項目ごとに点数差をつけてもよい。 採択基準(目安)の個人差大。 委員全員が真剣に採点した結果であり、今年度と同様でよい。 共通審査基準について…提案内容を評価するための基準として表現を工夫する。これまでの審査で重要視されたり問題になったことを項目に盛り込んだらよいと思う。採点方法に問題がなければ点数による順位付を尊重できる。 <p>(切り口)</p> <ol style="list-style-type: none"> 費用対効果：投資に見合う効果があるか。効果を分かりやすく説明しているか。多くの住民が参加できるか。多くの住民が要望する事業か。 発展性：他の町内、地域、諸団体に応用、展開できるか。発展的ビジョンを持っているか。 先進性：これまでに無い斬新な取組か。新規事業や特産品・新商品開発につながるか。 コスト意識：支出に無駄がないか。相見積りは適正か。市や県の事業、他の補助事業で実施できないか。 計画性、継続性：自主財源も使っているか。将来自立できるビジョンがあるか。提案団体に信頼性、継続性があるか。 	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通審査基準の審査項目(公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目)及び審査基準(各項目の目安を示す条文)は全市共通。区独自の審査項目の追加や項目ごとの配点の変更、点数化の有無の変更は可。 <p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本審査判定(地域活動支援事業の目的と合致しているかの適否)を省略：提案書提出の段階で地域の課題解決や活力向上を目的として提出しているため。 共通審査基準は各5点。 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 共通審査基準を見直す <input type="checkbox"/> 審査項目を追加する。 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 審査項目の審査基準を追加する。 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 配点を見直す。() <input type="checkbox"/> 「評価の低い事業」の基準を見直す。 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	—																								
団体に所属する委員の審査への参加	<ul style="list-style-type: none"> 提案団体の関係者は採決に参加しないこととしてはどうか。 地域活動支援事業の提案団体の関係者が審査員を兼ねるのは疑問に思う。他の委員の発言の自由性が左右されるし、透明性が損なわれていると思う。 	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の申し合わせにより、該当する委員は当該事業を擁護する発言、プレゼンテーションへの出席を自粛する。 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 該当する委員は当該事業の採点を行わない。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	○提案団体と関わりのある委員の範囲を明確にする必要がある。																								

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向	留意事項
審査の参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 追加募集に関しても「減額案検討シート」があったほうが考えをまとめやすく、記録として残し、類似の提案とも比較しやすい。 追加募集でも減額案検討シートは必要だと考える。 提案数が5件以上だったら質問票を作成すべきと思う。 提案数が5件以上だったら減額案検討シートを作成すべきと思う。 	—	※随時決定	—
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> 本年実施した方式でよいと考える。 [] 司会者の知見が披歴された場面がいくつか見られたが、可能な限り司会役に徹してほしいと感じている。委員の誰も情報がない場合を除き、行司役であるようお願いしたい。 勉強不足のまま審議するのが最も問題だと思う。 	—	—	—

4 採点結果の取扱いについて

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱い	見直しの方向	留意事項
順位	<ul style="list-style-type: none"> 補助額は特に順位にこだわらなくてもよいと思う。 審査の参考や補助額の決定について、特に順位にこだわらなくてもよいと思う。 共有する基準(交通費の半額自己負担、応分の負担での物品購入等)については、順位に関わらず適用すべきと考える。 	[春日区] <ul style="list-style-type: none"> 明文化した取決めはないが、順位は一律の基準で採点した結果であるため、理由がない限り、順位がより高い事業が採択されやすく、また、補助額の減額についても不利な取扱いとならないよう考慮している。 	<input type="checkbox"/> 変更あり() <input type="checkbox"/> 変更なし	○提案団体に対し採否や補助額決定の理由について明確に説明できるようにしておく必要がある。
評価の低い事業	<ul style="list-style-type: none"> 委員の採点にばらつきが多い(1と5に分かれている評価が多い)し、評価の低い事業が「平均点2点未満の項目がある事業」では甘すぎると思う。評価項目を見直すか、満点を100点になるようにし「評価の低い事業」のボーダーラインをもっと高くすべき。 【※再掲】 	[春日区] <ul style="list-style-type: none"> 共通審査基準の審査項目のうち2点未満の項目があるものを「評価委の低い事業」とする。 「評価委の低い事業」は順位付けを行わず、協議会で採否を協議する(採択を前提としない)。 	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 評価の低い事業の基準を見直す。 () <input type="checkbox"/> 評価の低い事業の取扱いを見直す。 () <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	○不採択の基準を設定した場合は、条件に該当したら例外なく不採択とする。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> 本年実施した方式でよいと考える。 順位付けや評価の低い事業の取扱いは本年度の取扱いで特段の問題はないと考える。 [2人] 	—	—	—

5 事業の採否及び補助額の決定について

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱い	見直しの方向	留意事項
不採択の基準	<ul style="list-style-type: none"> 共通審査基準の平均点の下限を設け、過半数の委員の採点がこれを下回った場合、自動的に不採択とする。 	—	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 直ちに不採択とする基準を設定する。 () <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	○不採択の基準を設定した場合は、条件に該当したら例外なく不採択とする。
採択の実施方法の確認	<ul style="list-style-type: none"> 決定方法を確認したい。原則は多数決により決定。満額の賛否を問う/減額の賛否を問う…どちらで行うべきか。また、例えば、満額/減額の採決で満額に挙手し、減額に決した場合は、採択額の採決で賛否の意思を表明する必要があるか。 	—	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 採択方法のルールを決める。 () <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	—
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> 審議時間不足、採択基準(目安)の個人差大で客観性は?→個人の主観による採点ののち、多数決による採択(経験者や声の大きい人・意見となる?)で、春日区の皆さんの負託に応えられているか疑問。 活動規模(人数)に対しての補助額も考慮すべきであった。 今年度と同様でよい。 [2人] すべての案件を確認しながら採否と補助額を決定するのはよいと思う。 コロナ禍で行政が助成すべき案件であったか。 	—	—	—

6 追加募集の実施について

項目	事前調査における委員の意見		現在の取扱い	見直しの方向	留意事項
追加募集実施の有無★	行う	<ul style="list-style-type: none"> 配分額が多い地区であるため必要。ただし、残額が少額の場合は、税金(公金)であるため返還も考えるべき。 当初提案事業の審査後、速やかに告知し審議日程を調整する。 地域の活性化につながるため、追加募集は実施したほうがよいと思う。 配分残額が100万円以上の場合実施すべきと思う。 地域に配分された税金で、有効活用すべきであり、追加募集を実施することでよい。 	[春日区] ・当初募集の採択結果を見て、地域協議会で実施の是非を審議し決定する。	<input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 実施することをあらかじめ決める。 <input type="checkbox"/> 実施しないことをあらかじめ決める。 <input type="checkbox"/> 実施する・しないの基準をあらかじめ決める。 (基準:) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 変更なし	-
	行わない	<ul style="list-style-type: none"> 行わない。 [2人] 必要性を疑問に思う。追加募集での提案は基本的に緊急性がないため、翌年応募すべき。 当初募集のみとしたほうがよいのではないかと提案者は短期間で提案書を提出し、委員はそれに真摯に審査する。追加募集を行うことは、減額ありきという考えになるのではないかと。 今年度の追加提案を見て、緊急性のある事業はないため、次年度に提案でよいのではないかと。一定の残額であれば、追加募集を実施しなくてもよいのではないかと。 当初募集分の審査に相当の時間がかかるため、残額の有無に関わらず追加募集は実施しない。周知チラシや市ホームページで前もって告知しており、準備期間は十分にあると判断できるので、追加募集は実施しない。 			
	その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> 配分残額の多寡で判断が変わる。 本年実施した方式でよいと考える。 [2人] 都度審議して有無を決定するのではなく、基本的な原則を確定して判断していくことも、地域協議会の活動を活性化するために重要と考える。 春日区の取扱いを決定する必要があるように思う。 <p>※参考 【高田区】提案基準を厳格に定め追加募集は行わない。 【三和区】残額が5%を超えた場合に実施する。 【私見】春日区の配分額(1,000万円程度)と採択件数(20件前後)の推移から、1事業の平均を50万円とし、これを基準とする。 【従来どおり】都度議論して決定する。</p>			

7 その他の意見

項目	事前調査における委員の意見	項目	事前調査における委員の意見
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の支援事業実施状況のフォロー…当初の成果を上げたかを委員が確認しなければならない。令和元年の事業実施報告を委員に配付願いたい。 過去の購入物品の管理状況把握…物品の管理状況を定期的にチェックするルールが必要だと思う。楽器や太鼓、甲冑、テントなど(消耗品類は対象外)。 地域活動支援事業費の減額: 様々な事業の廃止・見直しが行われる状況のため、支援事業の予算も半分程度でよいと思う。 地域協議会委員が連帯して「支援事業を活用した地域全体を活性化させる提案」ができないか、考える必要があるのではないかと。 (例) グリーンライン整備、除雪や水害対応、空き家等を活用した高齢者福祉の推進、コンパクトシティへの具体的提案など 行政の施策で最も重要なことは可能な限りの平等性と認識。現在の審議・採択状況では、区民の負託に応えられておらず、結果説明できない。問題が大きくなる前に本事業を中止したほうがよいのではと考える。 <p>【改善策】①町内会長会の意見及び問題点の聴取、取組審議 ②申請手続きの簡略化(事務局の指導、アドバイスの実施) ③役員交代期の研修会の実施(早期に) ④採択基準(目安、心得等の非公開版)の作成(分科会の設立) ⑤各委員の採択の責任・重要性の再認識(勉強会ほか) ⑥提案団体の資金源化(毎年同じ事業、会費補填…)対策 ⑦町内共通課題に対する支援(花壇、防犯、交通安全…)を世帯割にして交付 ⑧事業実施結果の検証⇒次年度への評価(分科会の設立または事務局実施の検証) ⑨他地区の採択基準(楽器、スポーツ、設備支援)の違いの背景調査⇒次年度への参考</p>	研修等	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業の審査について、最初は何も理解できず苦しんだ。最初の会議の前に詳しい説明があれば、戸惑わずに審議に入れたと思う。 採択事業について事例発表してもらい、聴く機会を設けてはどうか。 地域協議会の設置目的や基本理念、支援事業の役割等を理解し、必要な情報を共有することが委員としての第一歩だと思う。そのため、地域を理解する活動や学習、他の地域協議会との連携や先進的な取組の視察研修等も、今後の活動全般に寄与すると考える。 分からないまま評価するのは無理がある。改選の年は前期の委員の任期を半年伸ばし、新任委員は審査採択状況を見て研修する。 委員全員で地域を回り意見交換を行うなど、足元の町内会の実情を知ることも必要と考える。 共通の決まりごとがなかったため、どう判断してよいのか分からなかった。他の協議会を見学する機会を作ってほしい。
委員の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 個人的な感情や誘導するような発言の禁止 事業の採否や補助額について発言されない委員がいるが、一応「公募公選制」で選任された背景があるため、事業に対する自発的な発言や、地域自治区制度の意義を踏まえた対応が求められていると思う。 	感想	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史や文化を尊重し、充実・発展させるという観点から考えてきた。その成果を見極めたい。 いろいろな考え方がありと実感した。皆さんの意見を聴きながら煩雑でない、公平な審査基準を検討できればと思う。 支援事業の補助金を必要としている団体はあると思う。支援事業では町内会で偏っていると感じた。 協議会において意見を陳述する人が少人数(4~5人程度)に限定されているように感じる。より多くの委員が意見を述べる方策はないか。 全員の意見を聞くことができれば、より充実した会議になるのではないかと。 支援事業の審査は精神的負担が大きい。公金の使われ方がこれでよいのかという市民目線と、委員として事業を採択する立場の葛藤がある。あくまで公金であるので、市全体で整合のとれる事業に補助すべきと考える。春日区は配分額が多いため、毎年同じ団体が提案することも多いが、自立を促す結果につながっていないとのことであるため、少額でも幅広く活用していただける制度にしていかなければと思う。 他の区と取扱いが異なっているが、地域の独自性が出せればよいと考える。個人の意見は違って当然だが、皆さんが同じ方向に向かって議論できればよいと思う。 審議内容にもよると思うが、地域協議会の会議に参加してとても疲労を感じた。コロナウイルス感染禍を考えると長時間の協議は避けてほしい。 当初募集の審査・採択にかかった時間が長く(午後2時~8時半)、家族に心配をかけた。
提案の状況	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりと言うにはまちの発展に関係する内容が乏しいのではないかと。 全体的に地域に根差した事業が少なく残念に思う。 		